

令和2年度 第1回伊賀市文化財保護審議会会議録

日 時 令和2年6月23日(火) 13時30分から16時15分まで
場 所 伊賀市役所4階会議室406
出席者 滝井利彰会長 四辻秀紀副会長 福田良彦委員 穂積裕昌委員 瀧川和也委員
佐々木聖佳委員 長村祥知委員 平山大輔委員
事務局 中林事務局長 笠井課長 福島主幹 其道主幹
傍 聴 4人

1. 開会の挨拶

中林事務局長

2. 報告事項(別添の報告事項の資料により説明)

(1) 文化財保護関係事業について

令和2年度事業について報告(以下事業を実施することについて説明)

- ・国史跡伊賀国庁跡保存整備事業(国補助)
- ・重無民上野天神祭のダンジリ行事 民俗文化財伝承・活用等事業(国補助)
- ・重文 町井家住宅主屋・書院防災設備保守点検事業(国補助)
- ・重文 猪田神社本殿防災施設整備事業(国補助)
- ・重文高倉神社本殿ほか2棟防災施設整備事業(国補助)
- ・県指定春日神社拝殿保存修理事業(県補助)
- ・市指定常福寺鳳凰彫刻保存修理事業(市補助)
- ・国登録長谷園主屋茅葺屋根差し替え事業

(委員からの意見等については以下のとおり)

委 員:長谷園北面の屋根は大丈夫ですか?

事務局:以前、自前で修理されています。今回は残り3面をやりたいとの意向です。

委 員:屋根工事の施工はどこがされますか? 茅はすすきですか?

事務局:茅葺の専門業者がします。すすきが多いです。

委 員:高倉神社の建造物について修理の予定はありますか?

事務局:まず火災への備えをして、苔むしてきている檜皮葺きの葺き替えを行う予定です。

(2) 埋蔵文化財保護関係事業について

本調査1件、試掘調査2件、立会調査11件について報告

(委員からの意見等については以下のとおり)

委 員:荒堀長川館跡の土塁の測量は終わっていますか?

事務局:終わっています。

委員：土塁は消滅しましたか？

事務局：土塁は消滅しましたが、地下の遺構は残っています。

(3) 指定文化財の現状変更等について

①国指定文化財

有形（1件） 史跡（12件）

天然記念物 オオサンショウウオ（17件）、ヤマネ（1件）、ネコギギ（1件）

②県指定文化財

史跡（2件）

③市指定文化財

有形文化財（4件）

天然記念物（2件）

（委員からの意見等については以下のとおり）

委員：更科紀行の所在場所の変更は、危険が生じたものですか？

事務局：そのような事態ではありません。所在場所をより詳細としたためです。

(4) 調査について

有形文化財（28件）

民俗文化財（16件）

記念物（19件）

（委員からの意見等については以下のとおり）

委員：広禅寺輪蔵は市指定ではなく県指定ですよ？

事務局：資料が間違っています。県指定です。

委員：ギフチョウは飛んでいましたか？

事務局：わずかですが確認できました。年々減ってきています。

事務局：ノハナショウブについて、伊賀白鳳高校による壬生野小学校でのリモート授業がメディアで取り上げられました。

委員：今の時期ならではの事業ですね。来年は例年通り見学会ができるといいですね。

委員：仲福寺の大般若経は虫送りの物ですか？どれくらいの数がありますか？

事務局：虫送りではありません。室町時代のもので概ね600巻そろっています。

委員：大江の羯鼓踊りは今年の奉納は中止でしたか？

事務局：中止です。

委員：継承が困難な地域なので、来年度の継続を見守っていただきたい。

3. 協議事項

(1) 伊賀市新指定文化財候補について

(委員からの意見等については以下のとおり)

・旧上野市庁舎のミュージックサイレン

事務局から資料をもとに説明。

委員：無形の文化財で検討できないか。

委員：指定に向けての位置づけをどうするか？

委員：文化財の範疇ではない。民俗としては難しい。今後市としてどうしていく方針か？

事務局：機械は鳴らしていないが、管財課で適切に保管している。

委員：除夜の鐘もうるさいと感じる人もいれば、なつかしいと思う人もいる。文化財の活用をどうしていくか？

委員：ノスタルジックなもので、メロディで時間が分かる。

委員：機械と機械による音は文化財の枠組みとしてはそぐわない。工業製品の枠組みか？

委員：時期尚早である。機械から出る音をどう考えるか？

委員：記憶遺産としてはどうか。鈴鹿サーキットのF1の音も同じようなものではないか。

委員：将来的に希少価値が出てくる。残していかないといけない。日本人が培ってきた文化を捨てるのではなく、日本人の一番大事な心を残してほしい。

委員：有形文化財には入らない。無形の文化財、伊賀市の歴史の中で重要な意味はあるが、無形民俗文化財としては難しい。個人的には良いと思うが。

委員：機械そのものの指定は違う。産業遺産として位置づけることも可能か。

委員：指定文化財としてはどうかと思う。指定する経緯は担い手の不足でもなく、開発行為によるものでもなく、物の劣化でもない。機械を維持していくことはそぐわないような気がする。

委員：文化として残すべき？

委員：他の地域の事例はあるか？

委員：記憶遺産としてどう整理していくか？

委員：今機械で指定しているものはあるか？

委員：御詠歌や島ヶ原では修正会の「乱声」も記憶遺産的なものになる。伊賀市内の音の遺産も整理すべき。

委員：日本機械学会に機械遺産がある。

(文化財指定にはなじまないとの見解が示され、領域を広げ〇〇遺産など事例を研究していくこと、また旧上野市庁舎保存活用計画の第2版に残すべきものとして盛り込むことを検討することになった。)

・上野公園内希少植物等

平山委員から資料をもとに説明。

委員：開発のリスクがないので指定にまで至るものではないと考える。現状公園管理で保全されている。

委員：公園管理者の都市計画課と連携して守って行ってください。

事務局：3年に一度自衛隊の訓練で高石垣の清掃が行われるので、今年度事前に調整して、ラン科植物の確認を行います。

委員：堀の笹を刈ることで、植生を良くすることができる。堀底から絶滅した植物の種が発見され、環境の変化で植生が復活することもある。

事務局：史跡の見栄えを良くするために、空堀部分の草刈りを今年度実施する予定です。（文化財としては指定せずに、上野城跡の保存管理計画の見直しの際に希少植物の管理を盛り込み、今後も引き続き適正に管理していく方向が示された。）

・伊賀のカンジョウナワ行事

事務局から資料をもとに説明

委員：今回同意されなかった地域は、何十年先の継承も見据えており、行事に対し真摯な姿勢で臨んでいる。今後の追加指定で対応をお願いします。あと、住所表記の確認をお願いします。平尾→長田、岡鼻→柘植町

（提案通り9地区で文化財指定としてあげていくことになった。）

（2）三重県指定文化財候補について

伊賀市からは毎年推薦しており、今年度は県内でも指定候補の件数が多いと聞いており、指定に向けた調査が次年度送りになる可能性があるため、次年度の推薦については見送りたい旨を伝えたところ、委員から了承が得られた。

4. その他

委員：伊賀焼の無形文化財指定について、その後どうなっているか？

事務局：先進地視察した備前市の事例をもとに考えていくと、保護審とは別に選考委員会を立ち上げ、候補者を選定している。また、条例により要綱の作成など事務量が増加することが想定される。

委員：個人指定する場合には、事前に保護審で諮って始めていただきたい。

事務局：条例では団体指定しかできない記載となっている。

委員：伊賀組紐でも同じような話があると聞いている。

委員：「伊賀焼」の規定をどうするか考えないといけない。

委員：日本伝統工芸展での受賞が一つの基準になる。

委員：萬古焼でも文化財指定により様々な問題があると聞いているので、慎重にやっていくべきである。「伊賀焼」そのものの経緯がはっきりしていないことも要因ではないのか。

委員：事務局体制の構築や組織を作る必要があるなので、息長く議論して進めていきましょう。

その他事務局から下記の事項について報告及び事務連絡を行った。

- ・広禅寺輪蔵にかかる調査

- ・菅原神社の算額修理にかかる調査
- ・委員継続のお願い
- ・新委員（女性・美術工芸）の推薦依頼
- ・次回の会議日程（令和3年1月下旬予定）

5. 閉会の挨拶

